

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

<b>事業名</b>	私立学校施設高度化推進事業費補助		<b>担当部局庁</b>	高等教育局私学部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成9年度・なし		<b>担当課室</b>	私学助成課		私学助成課長 矢野 和彦		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	私学の振興 VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	私立学校振興助成法 第10条		<b>関係する計画、 通知等</b>	—				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)</b>	私立学校の施設の高度化・近代化を推進し、教育研究条件の充実に資する観点から、私立学校施設の老朽校舎等改築事業等に係る借入金の金利負担を軽減する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けて実施される私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高・中等教育・中・小・特別支援学校が行う老朽校舎(築30年以上)及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設(昭和56年以前の建物)の建替え整備事業、私立大学附属病院の施設整備事業について利子助成を行う。 また、平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち、私学事業団からの借入利率が4%以上で、かつ当該施設を利用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて返済に対する利子助成を行う。 【定額補助】							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	1,758	2,098	2,097	1,968	1,783	
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	1,758	2,098	2,097	1,968	1,783	
	執行額	1,709	2,038	2,028				
	執行率(%)	97.2%	97.1%	96.7%				
<b>成果目標及び成 果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	私立学校施設の耐震化率(大学等)		成果実績	%	77.9	79.8	81.8	—
			達成度	%	—	—	—	
	私立学校施設の耐震化率(高校等)		成果実績	%	69.6	73.0	75.7	—
		達成度	%	—	—	—		
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	当該補助金の交付学校法人数		活動実績 (当初見込 み)	法人	255	237	194	—
					( )	( )	( )	
<b>単位当たり コスト</b>	10,455(千円/法人)		算出根拠	2,028,195千円(執行額)/194法人				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	利払費	1,968百万円	1,783百万円	利子助成の見込額の減少				
	計	1,968百万円	1,783百万円					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・本事業は私立学校が行う老朽校舎及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設の建替えを推進するものであり、優先度が高い。また、私立学校の施設の高度化・近代化及び教育研究条件の充実向上を達成するためには、国が一定の財政支援を行いながら事業を強力に推進する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・交付に当たっては、各学校法人からの申請書をもとに申請内容及び補助要件との整合を確認して交付決定している。また、補助金の交付決定に当たっては、申請内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行っており、その水準は妥当と考えている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・本事業は、日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けている学校法人に直接交付するものであり、実効性の高い事業であり、私立学校施設の耐震化率の向上に寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・私立学校の校舎等施設の耐震化は喫緊の課題であるが、本事業は私立学校の耐震化率の向上に大きく寄与しており、重要性が高い。さらに、本事業は、私立学校が負担する借入金の金利負担を軽減するものであるため、私立学校の教育研究環境の高度化・近代化が促進されるとともに、私立学校の安定した経営にも資するものである。</p> <p>・執行面においては、事業年度毎に各学校法人から提出される実績報告書等において、補助金の使用状況や事業目的との整合性について確認を行っている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、私立学校の施設の高度化・近代化を推進し、教育研究条件の充実向上を図る観点から、私立学校施設の老朽校舎等改築事業等に係る借入金の金利負担を軽減することを目的とした学校法人等に対する補助事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業は、私立学校が行う老朽校舎及び危険建物と認定された旧耐震基準で建築された学校校舎の建替えを推進する事業であり、学校法人への融資状況や計画の把握に留意しつつ、計画的な補助事業の実施に努めることとし、現行の事業について引き続き実施すべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0189	平成23年	0165	平成24年	0179

文部科学省  
2,028百万円

（私立学校の施設の高度化・近代化を推進し、教育研究条件の充実向上を図る観点から、日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けた学校法人に対して補助金を交付。）



【公募・補助】

私立学校施設高度化推進事業費補助  
A. 学校法人(194法人)  
2,028百万円

（日本私立学校振興・共済事業団に支出した利子の一部に充当。）

資金の流れ  
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）  
（単位：百万円）

費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.学校法人日本医科大学			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利払費	利子の支払の一部に充当	208			
計		208	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

※補助事業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人日本医科大学	利子の支払の一部に充当	208	—	—
2	学校法人北里研究所	利子の支払の一部に充当	163	—	—
3	学校法人久留米大学	利子の支払の一部に充当	108	—	—
4	学校法人昭和大学	利子の支払の一部に充当	105	—	—
5	学校法人青山学院	利子の支払の一部に充当	71	—	—
6	学校法人杏林学園	利子の支払の一部に充当	71	—	—
7	学校法人福岡大学	利子の支払の一部に充当	60	—	—
8	学校法人日本体育大学	利子の支払の一部に充当	58	—	—
9	学校法人法政大学	利子の支払の一部に充当	56	—	—
10	学校法人常翔学園	利子の支払の一部に充当	43	—	—